

第六期札幌市図書館協議会

第1回会議

議 事 録

日 時：平成28年2月15日（月）午後3時開会
場 所：札幌市中央図書館 3階 研修室A

1. 開 会

●事務局（信田運営企画課長） 定刻となりましたので、ただいまから第六期札幌市図書館協議会第1回会議を始めたいと思います。

私は、事務局を担当いたします中央図書館運営企画課長の信田と申します。よろしくお願いたします。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の出席者は、ここにお集まりの10名でございます。木村委員、豊田委員からは、欠席する旨の連絡をいただいております。

出席者数は、札幌市図書館条例施行規則第27条2項に規定しているとおり、委員の半数を超えておりますので、会議は成立しております。

まず、議事に先立ちまして、本日お配りした資料について確認させていただきます。

既に送付している資料として、本日の次第、札幌市図書館協議会委員名簿、そして、「札幌市の図書館 2015」という冊子です。それから、資料1としてA4判の札幌市図書館協議会の概要、資料2としてホチキスどめされている（仮称）絵本図書館の正式名称について、同じく、資料3として札幌市図書・情報館について、さらに、資料4としてA4判1枚物の生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割についてです。続いて、資料5から7はホチキスどめになっておりますが、資料5として図書館の設置及び運営上の望ましい基準、資料6として札幌市市有建築物の配置基本方針概要版、資料7として第2次札幌市生涯学習推進構想概要版です。このほか、本日お手元に配付しているのは、座席表、（仮称）絵本図書館基本計画、平成27年度版生涯学習事業概要、平成27年度生涯学習センターの事業概要です。これは、本書と概要版がありまして、概要版は本書に挟んでおります。さらに、都心にふさわしい知的空間 札幌市図書・情報館というパンフレット、（仮称）市民交流複合施設管理運営基本計画がございます。

資料の数は多いですが、過不足等はございませんでしょうか。

なお、事前にお送りしていた資料2と資料3は、修正がありまして差しかえ分をお配りしておりますので、本日は、先に送ったものではなく、きょうお配りしたものをお使いください。

2. 挨拶

●事務局（信田運営企画課長） それでは、開会に当たりまして、中央図書館長の千葉よりご挨拶を申し上げます。

●千葉中央図書館長 札幌市中央図書館長の千葉でございます。

本日は、第六期図書館協議会の第1回目ですので、初めての顔合わせになります。皆さんには、お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

また、札幌市図書館協議会委員のご就任をご承諾いただきまして、重ねてお礼申し上げます。

これから2年間となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

札幌市図書館は、第2次札幌市図書館ビジョンに基づき、いろいろな政策を進めてきております。第1次ビジョンは、平成14年からのスタートで、インターネット予約も含めた利用機会の拡大であったり、情報環境の変化への対応などを中心にやってきました。そして、現在は、第2次札幌市図書館ビジョンに基づき、市民の生活や創造的な活動を支える知の拠点となる図書館を目指して、読書活動の支援、普及だけではなく、生涯にわたる学習を支える場、生活や活動に役立ち新たな活動を創造していく場となっていかなければならないという考え方のもと、サービスの向上に取り組んでいるところです。

第六期委員の皆様には、現在整備を進めている（仮称）絵本図書館、札幌市図書・情報館という新しい図書館ですが、絵本図書館はことしの11月、札幌市図書・情報館は平成30年を予定されておりますけれども、その進捗状況のご報告、そして、中央図書館の大規模改修について、さらに、今後、生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たしていくべき役割などについて皆さんからご意見を頂戴したいと考えております。

今後の具体的なスケジュールについては、各項目の検討状況を見ながら、随時、ご提案させていただきたいと考えておりますが、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場、知識、ご経験をもとにさまざまなご意見を賜りたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

3. 自己紹介等

●事務局（信田運営企画課長） 続きまして、皆様のご紹介をしたいと思います。

まず、改めまして、委員の就任にご承諾いただきまして、ありがとうございます。

大変恐縮ですが、辞令書につきましては、机上に置かせていただいておりますので、ご了承ください。よろしくお願いいたします。

それでは、私から五十音順にお名前をお呼びいたしますので、簡単に自己紹介をしていただければと思います。

では、秋山雅彦様、よろしくお願いいたします。

●秋山委員 五十音順というのはいつも嫌なのですね。あかぎさんやおおきさんがおられると何番目かになるのですが、今回もまたトップバッターになってしまいました。

このリストにありますように、私は、サイエンス・コンソーシアム札幌の幹事を務めております。サイエンス・コンソーシアム札幌と言ってもおわかりになっていただけないかと思いますが、札幌市の中央図書館、博物館活動センターと、札幌科学談話会の3者で2010年にコンソーシアム立ち上げまして、ことしで6年目になります。毎年、サイエンスフォーラムという講演会を6回ぐらい開催しております、この講堂を使っておりますので、そうした関係から委員として指名されたのだと思います。

私の専門は地質学でありまして、自然科学専攻の立場から何かお役に立てる発言ができればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局（信田運営企画課長） 続いて、上田照子様、お願いいたします。

●上田委員 上田と申します。

私は、長沼町という米どころの田舎の貧乏な農家に生まれまして、本が好きでしたが、なかなか恵まれなくて、札幌に来てからずっと図書館のお世話になっております。もう人生のたそがれに生まれて、これまでのお礼を何かしたくて委員に応募いたしました。よろしく申し上げます。

●事務局（信田運営企画課長） 荻原啓様、お願いいたします。

●荻原委員 札幌市立厚別南中学校校長の荻原と申します。

私は、こちらの名簿にも記載していただいておりますように、札幌市の学校図書館協議会の会長職を仰せつかっておりまして、日ごろより、子どもたちの読書活動をいかに充実させていくかということに努めております。そういう中で、昨年、学校司書の配置ということで、教育委員会には大変お世話になっております。さらに、近年、学校では公共図書館にも非常にお世話になっておりまして、連携事業の拡充、充実に取り組んでいるところでございます。

皆さんからはいろいろなことを学ばせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

●事務局（信田運営企画課長） 神原慶子様、お願いいたします。

●神原委員 名簿にありますように、私は、札幌中央図書館のおはなしの部屋で毎週木曜日と土曜日にお話し会を開いているねこやなぎの会の代表をしております。ねこやなぎの会というのは、図書館設立と同時に、研修を受けた有志でつくられたものです。ですから、図書館とともに歩んでおります。

また、私は、出版文化産業財団、J P I Cの読書アドバイザーを2000年に受講いたしました。ちょうど受講したとき、イギリスから視察に来た人がいて、今まさにJ P I Cの会議室でブックスタートの話を進めていますというところに遭遇しました。そして、卒業する2001年には杉並区で、その後、北海道の恵庭市でブックスタートを始めますと聞きまして、いつ札幌に来るのかしらと思っていました。そうしたら、3年後にお話が来まして、中央図書館のねこやなぎからも8人が中央区のブックスタートにかかわりましたが、そういう機会に恵まれたことを幸せに思っております。

きょうは、たくさんの人たちとめぐり合ひまして、いっぱい勉強させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

●事務局（信田運営企画課長） 河村芳行様、お願いいたします。

●河村委員 北海道武蔵女子短期大学の河村でございます。

私は、図書館協議会の第1期のときにご指名いただきまして、委員をさせていただきました。現在、石狩市の図書館協議会の会長を務めさせていただいております。専門は図書館情報学で、大学では司書課程の学生を主に教えております。よろしく願いいたします。

●事務局（信田運営企画課長） 北村善雄様、お願いいたします。

●北村委員 北村と申します。

私は、公募委員でございまして、典型的な年金生活者でございますが、今回の諮問のテーマが生涯学習でございまして、自分なりに生涯学習とは何だろうと考えながら実践しているところでありましたので、今回、このような席に着くことができました。

図書館の関係で二、三点申し上げますと、私は1950年生まれでして、図書館法が制定された年でございます、これも何かの因縁かなと思います。また、60歳のときに、自分自身の記念として図書館司書の資格を取りましたが、そのとき、図書館概論ということで地元の図書館を訪問して云々というレポートを書く課題がありまして、こちらの中央図書館にお邪魔していろいろとお世話を受けながらその科目をとったという記憶がございます。

そんなこんなをしているうちに、学校のほうから後輩の指導のためにというお話があり、今、大学の北海道地区のアシスタントみたいなことをやっておりますが、年間30名から50名ぐらいの図書館司書を輩出しておりますので、多少なりとも図書館と関係があるのかなと思っています。しかし、それ以上に、今、自分が生きているリアルな状態が図書館を利用して生涯学習の道を歩んでいるということですので、勉強中の身でございますが、ご指導のほどをひとつよろしくお願いいたします。

●事務局（信田運営企画課長） 駒木宏光様、お願いいたします。

●駒木委員 駒木と申します。

私は、東区開成中等教育学校の隣にあります開成小学校のPTA会長を務めております。また、今年度で37年目になりますが、札幌市学校図書館地域開放協議会ということで、全市に201校ある小学校の111校で組織され、毎年、2校から3校ずつふえておりますけれども、地域の方々に図書館を開放している協議会でございます。司書、ボランティアを含め、4,000人から成る協議会運営の勉強のためと思ひまして、このたびの協議会に参加させていただくことになりました。

ご指導のほどをよろしくお願いいたします。

●事務局（信田運営企画課長） 下田尊久様、お願いいたします。

●下田委員 名簿にある藤女子短期大学は15年前になくなっておりまして、藤女子大学の下田と申します。

私も、河村委員と同じように、図書館情報学が専門ですが、司書養成や文学部の情報リテラシー教育等を担当しております。また、札幌市の公文書管理審議委員会の管理もしておりますが、今回、初めて札幌市図書館協議会のお仕事をさせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

●事務局（信田運営企画課長） 高倉嗣昌様、お願いいたします。

●高倉委員 名簿にありますように、公益財団法人ふきのとう文庫の高倉と申します。

文庫と言いますので、何か家庭文庫のようなイメージを持たれておられると思いますが、実は、ふきのとう文庫は子ども図書館でありまして、れっきとした図書館でございます。

文庫活動から立ち上げ、40年ぐらいたって今日に至ったということで、まだ文庫という名称を使っております。私は、来年、正月を迎えますと80歳でありまして、随分昔にリタイアした人間ですから、電話をいただいたときに、私みたいなこんなロートルを引っ張り出してどうするのかと思いました。また、図書館協議会が発足したときの社会教育委員でありまして、実は、その当時の市の図書館行政には不満たらたらでしたから、こんな不満いっぱいの人間をまた引っ張り出すのかと思っております。

ただ、今度、絵本図書館ができますので、それとのかかわりでこちらでも対応させていただくことがあるだろう、連携させていただくことがあるだろうということでこちらに出かけてまいりましたので、どうかよろしく願いいたします。

●事務局（信田運営企画課長） 吉岡亜希子様、お願いいたします。

●吉岡委員 吉岡亜希子と申します。

名簿にあるとおり、父親ネットワーク北海道とか札幌子育てネットワークなど、子育て支援の活動をしております。仕事は、非常勤講師で、特に親に対する社会教育を中心に子育て支援などを教えております。ここ数年、たまたまご縁があつて札幌国際大学の司書課程の児童サービス論という授業も担当しておりますが、司書専門の勉強をしてきたわけではありませんけれども、社会教育の視点からこういったアプローチをしているところです。

今回、絵本図書館のことも検討されるということですので、私の実践の中で感じたことなどを発信できたらうれしいなと思っております。よろしく願いいたします。

●事務局（信田運営企画課長） 皆さん、ありがとうございました。

続きまして、本日出席している私ども図書館側の職員について、館長と私以外の職員をご紹介したいと思います。

まず、利用サービス課長の輪島でございます。

●事務局（輪島利用サービス課長） どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局（信田運営企画課長） それから、調整担当課長の石田でございます。

●事務局（石田調整担当課長） 石田でございます。どうかよろしくお願いします。

●事務局（信田運営企画課長） 調査担当課長の千葉でございます。

●事務局（千葉調査担当課長） 千葉でございます。

●事務局（信田運営企画課長） 後ろの列に行きまして、企画担当係長の根尾でございます。

●事務局（根尾企画担当係長） 根尾と申します。よろしくお願いします。

●事務局（信田運営企画課長） 絵本図書館担当係長の本間でございます。

●事務局（本間絵本図書館担当係長） よろしく願いいたします。

●事務局（信田運営企画課長） 都心図書館担当係長の浅野でございます。

●事務局（浅野都心図書館担当係長） 浅野です。よろしくお願いします。

●事務局（信田運営企画課長） 企画担当係長の高野でございます。

●事務局（高野企画担当係長） 高野と申します。よろしくお願いいたします。

●事務局（信田運営企画課長） それから、事務局を担当いたします総務係長の垣田でございます。

●事務局（垣田総務係長） 垣田です。よろしくお願いいたします。

●事務局（信田運営企画課長） 事務局の佐藤でございます。

●事務局（佐藤職員） 佐藤です。よろしくお願いいたします。

●事務局（信田運営企画課長） それでは、ここで、議事に入る前に、図書館協議会の位置づけについて説明したいと思います。

資料1と書いてある紙をごらんください。

本図書館協議会は、図書館法第14条及び札幌市図書館条例第11条の規定に基づき、設置するものとなっております。そして、図書館の運営に関して館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について館長に対して意見を述べる札幌市の附属機関となります。委員の任期中は、地方公務員法の第3条第3項第2号に規定にする特別職の公務員という扱いになりますので、皆さんは守秘義務が課せられることになっております。

また、この図書館協議会は、情報公開の趣旨に照らしまして、原則、公開で行うことになっております。さらに、会議の内容につきましても、会議録を作成し、公表することになっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、当協議会において決する事項については、同じく、札幌市図書館条例施行規則第27条第3項に基づき、出席委員の過半数で決定することになっております。

なお、傍聴につきましては、この協議会における規定はございませんが、札幌市教育委員会傍聴人規則を準用することとしております。

4. 議 事

●事務局（信田運営企画課長） それでは、議題に入りたいと思います。

まず、会長、副会長の選任についてです。

会長、副会長の選出までの間は館長の千葉が進行を務めさせていただきますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●事務局（千葉中央図書館長） それでは、会長、副会長の選出までの間、私が進行を務めさせていただきます。

会長、副会長の選任につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局（信田運営企画課長） 会長、副会長につきましては、札幌市図書館条例施行規則第26条第1項の規定によりまして、委員の互選で選んでいただくこととなっております。

●事務局（千葉中央図書館長） 今ありましたように、委員の皆さんの互選で選ばれますけれども、ご推薦等はありませんでしょうか。

●秋山委員 皆さんは初対面でお互いにほとんどよくわかっていない状況ですから、互選

と言われても非常に難しいと思います。

そこで、私は、前回の第5期から継続して2期目になるのですが、2期目というのは私だけですし、なおかつ、先ほどの自己紹介を拝聴しますと、私が最高齢のようですので、厚かましいですけれども、発言させていただきますと、事務局で腹案がございましたらそれを出していただいて、特に問題がなければ、それに従ってはいかがかと思います。

いかがでございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●事務局(信田運営企画課長) それでは、事務局案としましては、第1期、第2期の図書館協議会のときに委員の経験がございまして河村委員に会長をお願いしたいと思っております。また、学校図書館協議会の会長としてご活躍いただいております荻原委員に副会長をお願いできればと思っております。

●事務局(千葉中央図書館長) 今、事務局から会長に河村委員、副会長に荻原委員という案がありました。

皆さん、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●事務局(千葉中央図書館長) ありがとうございます。

それでは、皆さんから承認が得られましたので、河村委員、荻原委員にそれぞれ会長、副会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、河村委員、荻原委員、恐れ入りますが、会長席、副会長席にお移りいただきますようお願いいたします。

[会長、副会長は所定の席に着く]

●事務局(千葉中央図書館長) これからの議事進行ですが、図書館条例施行規則第26条第2項の規定によりまして、会長は、協議会を代表し、総理することになっておりますので、この後の進行は河村会長をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

●河村会長 それでは、ご指名をいただきまして、ありがとうございます。

最初に、改めてご挨拶をさせていただきます。

先ほどの自己紹介でも申しましたように、私は、札幌市図書館協議会の第1期の立ち上げ当初に委員を務めさせていただきました。第六期におきましてもまたご指名いただきまして、大変うれしく思っております。

先ほどの館長の説明の中で、今後、生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割についてという非常に大きなテーマでの諮問を受けることになろうかと思いますが、皆さん方のお力添えをいただきまして、実りある図書館協議会にしていきたいと考えております。ご協力のほどをどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速、会議を進めてまいりたいと思います。

議題の1点目でございますが、札幌市図書館の概況について、事務局から説明をお願い

したいと思えます。

●事務局（垣田総務係長） それでは、事前にお配りさせていただいた札幌市の図書館2015という冊子に基づいてご説明させていただきたいと思えます。

まず、1ページから2ページをごらんください。

札幌市の図書館の沿革です。

昭和25年に市立札幌図書館条例が公布されまして、同年5月11日、市立札幌図書館として初めて時計台に開設されております。その後、昭和42年に北2条西12丁目に移転し、名称を札幌市立図書館と改称しております。昭和50年代に入りましてから、昭和54年に札幌市立図書館を札幌市中央図書館に改称したほか、同年10月の山の手図書館の開設を皮切りに、現在の地区図書館の設置が始まりました。そして、平成9年に清田図書館の開設をもって地区図書館を全区に配置する体制になっております。

中央図書館につきましては、平成3年に、現在の場所のこの建物として移転、オープンしております。それまでは、澄川図書館を初めとして、それぞれ単館のシステムで動いておりましたが、中央図書館の移転、オープンを期して、中央図書館、地区図書館、区民センター図書室をつなぐコンピューターオンラインシステムが完成しております。

平成18年4月には開館日、開館時間を延長し、現在の運用体系となっております。それまでは、毎週月曜日と月末の金曜日を休館しておりましたが、年末年始や蔵書一斉点検のほかは、休館日は第2・第4水曜日の2日間のみとなっております。開館時間につきましても、中央図書館は夜8時まで、地区図書館は火・水・木曜日は夜7時まで夜間延長をしております、より多くの方がご利用しやすいようにサービスを拡大しているところでございます。

また、同年8月には、地下鉄南北線大通駅のコルコースに大通カウンターを設置いたしました。ここは、蔵書がある施設ではございませんが、交通の利便性が高い都心部で、仕事や学校帰りの際や、買い物のついでに本の予約や受け取り、または返却のサービスをご利用いただくことができるようになっております。

さらに、平成20年8月には、インターネットでの図書の予約を開始しております。現在、市内41カ所の図書施設はオンラインで結ばれるとともに、貸し出し資料の物流システムを整備しておりますので、市内のどこでも本を借りることはもちろん、返却することもできますし、予約本についてもどこでも受け取ることができます。物流システムにつきましては、年末年始などを除き、毎日、全図書施設へ配送を行っておりますので、予約した本は、在庫がある場合は通常二、三日でご希望の図書館に届くような仕組みとして運用しております。

なお、視聴覚資料は4館のみでの所蔵となっておりますが、同年11月には、視聴覚資料についても所蔵している四つの図書館以外でも貸し出し、返却、予約ができるようになっております。

続きまして、その後、平成22年に第2次札幌市子ども読書活動推進計画、平成24年

に第2次札幌市図書館ビジョンを策定いたしました。平成26年4月には、中央図書館が本の森をテーマにしてリニューアルオープンし、同年10月には電子書籍の貸し出しを開始しております。また、昨年11月になりますが、さっぽろっこ読書プランの策定、また、本年11月には（仮称）絵本図書館が、平成30年には札幌市図書・情報館のオープンが予定されております。

絵本図書館と札幌市図書・情報館については後ほど詳しく説明させていただきます。

次に、機構と職員についてですが、42ページをごらんください。

現在、中央図書館は、運営企画課、調整担当課、利用サービス課、調査担当課の4課長体制となっております。各地区館は、運営企画課付の係単位となっております。平成27年5月1日現在での職員数は、全員で149名となっております。

続いて、43ページの予算についてごらんください。

図書資料購入、管理運営に要する経常費と各年度の事業を行うために要する臨時的経費という分けがございますが、平成27年度は10億7,700万円超でございました。

予算については以上になります。

利用状況につきましては、ページが前後して申しわけありませんが、6ページをごらんいただくと、平成26年度の利用状況と統計の実績が出ております。

蔵書冊数になりますが、現在、263万7,521冊がございます。そのうち、児童図書としては62万冊程度となります。登録者数は、44万47人となっております。そのうち、児童の登録者は7万6,780人となっております。

7ページに貸し出し冊数が記載されておりますが、平成26年度の状況で676万6,394冊となっております。蔵書冊数は年々ふえておまして、特に中央図書館は永年保存を原則としておりますので、特別に汚れたり完全に使えなくなったもの以外は全て所蔵しております。地区図書館や区民センターについては保存機能がございませんので、その都度、購入、廃棄を繰り返して同じような冊数が保たれております。

次に、12ページは、図書館資料相互貸借、図書館同士の本の貸し借りの推移です。

北海道立図書館、旧札幌広域圏組合を構成する6市町、北海道内の公共図書館、札幌大学、北日本図書館連盟加盟館、国立国会図書館など、道内あるいは国内の図書館との協力体制がございます。平成26年度につきましては、全体として借り受けが3,289件、貸し出しは4,612件で貸し出しが若干超過しております。

13ページには、予約をいただいた推移が書いてありまして、予約冊数は154万6,604件ですが、うち、インターネットを通じた予約が122万3,352件と、大変ふえている状況になっております。

最後になりますが、14ページに、相談件数、いわゆるレファレンスの件数ですけれども、全施設の合計が14万3,616件となっております。

簡単ではございますが、札幌市図書館の概要説明については以上でございます。

●河村会長 ありがとうございます。

ただいま札幌市の図書館の概要についてご説明いただきましたけれども、ご質問等はいかがございますでしょうか。

インターネットでの予約が大変多く、数字で言うと8割以上となりまして、時代を反映しているなと思いますね。

●吉岡委員 42ページに職員数がありますが、こちらには区民センターや地区センターの職員も含まれているのですか。

●事務局（垣田総務係長） いいえ、札幌市の職員です。区民センターは指定管理で委託しておりますので、それは含んでおりません。

●河村会長 ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●河村会長 数値につきましては、急に説明されてもわからないと思いますので、後日にゆっくり読んでいただければと思います。

それでは、議題3ですが、絵本図書館の概要と名称について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局（本間絵本図書館担当係長） それでは、資料2をごらんください。

現在、仮称となっている絵本図書館の名称について資料の説明をさせていただきます。

まず、前段として（仮称）絵本図書館の概要についてご説明いたします。

絵本は、他人への思いやりの心を育み、想像力や好奇心を養うなど、子どもの情緒や心を豊かにするものと言われております。この絵本に着目し、幼児教育の一環としての幼児期からの読書のきっかけづくりを目的に市内で唯一の絵本専門図書館を設置いたします。場所は、白石区役所などが移転する白石区複合庁舎6階の一部で、地下鉄東西線白石駅から直結となる予定です。隣には白石区民センターの図書室が入る予定です。

図書館の中は、図書室のほか、各種事業を行うための体験型活動室、ボランティア等活動室、小さなお子さんやご家族が安心してご利用いただけるように、子ども用トイレ、授乳室なども備えております。蔵書は、開館当初は1万5,000冊程度、最終的には2万冊くらいになる予定です。開架冊数といたしましては、中央図書館と同規模となります。

図書館の機能といたしましては、多種多様で魅力的な絵本に囲まれた明るい空間で、声を出して絵本を読んだり、家族で楽しく読書ができる環境を提供いたします。さらに、お薦め絵本の紹介や年齢別のお話し会の開催、幼稚園や保育園の団体利用の受け入れなど、子どもたちの読書活動を積極的に支援いたします。

他方、保護者や絵本関係者、ボランティアなどの支援も行ってまいります。絵本文化や児童文化などの一般書を所蔵します。また、保護者向け絵本講座の開催、ボランティアの交流や連携、活動の場の提供、幼児教育関係者向けセミナーの開催、絵本文化、児童文化に係る調査研究や創作活動の支援、絵本に係る調べ物のお手伝いなどを行ってまいります。

開館は、ことしの11月7日月曜日を予定しております。

以上が絵本図書館の概要ですが、これらの詳細につきましては、お配りいたしました（仮

称) 絵本図書館基本計画に掲載しておりますので、お時間のあるときにご一読いただければと存じます。

ここから本題に入らせていただきます。

このように、絵本図書館は、市内で初めての、そして唯一の施設となります。現在まで仮称として施設の広報を行ってきましたが、会館予定日が決定したこともあり、そろそろ正式名称を決定したいと考えております。そこで、委員の皆様のご意見を伺い、それらを踏まえて、正式決定に向けて事務を進めてまいります。

事務局案といたしましては、こちらにありますように、正式名称を札幌市えほん図書館にしたいと考えております。これを名称とする基本的な考え方につきまして、これからご説明いたします。

正式名称というものは札幌市図書館条例において定めるもので、既存の図書館につきましては、札幌市中央図書館、札幌市新琴似図書館、札幌市厚別図書館など、札幌市の施設であることが明確にわかるように札幌市から始まっております。絵本図書館につきましても、同様の理由で札幌市から始めるのが好ましいのではないかと考えております。

また、既存の図書館には立地している地域名が入っておりますが、絵本図書館は、専門図書館であり、先ほど申し上げたように市内唯一の施設になりますので、地域名はなじまないと考えます。既存の図書館の中でも札幌市図書・情報館には地域名が入っておりません。これは、現在、都心部に建設中の札幌市民交流プラザ内に設置するもので、従来にはない課題解決型の図書館であることからこのような名称となりました。同様に、絵本図書館につきましても、どのような専門図書館なのか、名称でわかるようにする必要があると考え、絵本を入れることにいたしました。

また、先ほど述べましたが、(仮称)がついていましたけれども、従来、絵本図書館という名称で広報してきたこともあり、市民の方々にもこの名称がある程度認知されていると思いますので、極端な名称の変化は好ましくないのではないかなとも考えました。

次に、この図書館の主な利用者は幼児です。絵本を通して文字を覚える子どもたちもいると思います。図書館の名前を少しでも自分で読めたらより親しみを持つようになるのではないかと思います、絵本を平仮名にするように考えました。

次に、この名称の検討に当たりましては、子どもを対象にしていたり、絵本を収集していたり、他の自治体などにおける類似施設の名称を調べてみましたので、ご参考までにご紹介いたします。

最も一般的だったのが子ども図書館で、東京子ども図書館、広島こども図書館など多数あり、絵本だけでなく、児童書と子育てなどの一般書も一部所蔵しており、対象も幼児からティーンズまで幅広いのが一般的でした。

次にあります絵本館につきましては、いたばしボローニャ子ども絵本館、空とこども絵本館などがあり、剣淵町絵本の館もこの絵本館に含まれるのではないかと思います。こちらは、絵本原画や独自の貴重なコレクションなどを持っていることが比較的多く、場合に

よっては図書館ではなく美術館というものも見られました。絵本図書館という名称を使っているものにつきましては、愛知県小牧市にあり、幼児から小学生低学年までの子どもとその保護者を対象に、絵本のほか、育児や家政学の図書を所蔵しており、声を出して絵本を読めるなど、親も気兼ねなく利用できる施設となっているようでした。

なお、これから皆さんにご検討いただく正式名称につきましては、あくまでも条例上の名称で、開館後の利用状況などを踏まえまして、必要に応じて愛称なども検討していきたいと考えております。

名称についての説明は以上です。

●河村会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問やご意見等は何かございますでしょうか。

●高倉委員 我田引水みたいで申しわけないのですが、地元にある子ども図書館がここに出ていないのは、まことに……。

●事務局（本間絵本図書館担当係長） 申しわけございません。ふきのとう文庫が定着しているものですから、申しわけございませんでした。

●神原委員 中央図書館ができる前に、中央区北2条西12丁目に子ども図書館童話の家というのがありましたね。私の子どもが3歳ぐらいのときは、むしろそちらに行っていたのです。幼稚園に入ったころからこちらができたので、こちらに通いまして、その子どもを連れて、最初はねこやなぎを見学し、入っていったのですが、このときの子ども図書館童話の家というのは検討されたのでしょうか。

私が言うのは、絵本図書館としては札幌市初の名前となりますけれども、それは絵本を中心というお考えでしょうか。

●事務局（本間絵本図書館担当係長） 絵本図書館は、本当に絵本が中心で、小学生の低学年であれば絵本を見られると思うのですがけれども、主に小学生が読むような児童書はこちらには所蔵しない予定です。ですから、絵本の専門図書館ということでえほん図書館とさせていただきます。

●神原委員 納得いたしました。

●河村会長 ほかにございませんでしょうか。

今、正式名称案をご紹介いただきまして、札幌市えほん図書館としたいということでしたが、これは、きょうの協議会でこれだとしなくてもよろしいのでしょうか。

●事務局（本間絵本図書館担当係長） この後、名称決定までには幾つかのステップがありますが、今後、図書館協議会ではこういう話がありましたという皆さんのご意見を教育委員会会議にお伝えして、そこでまた教育委員のお話を伺い、その後、この名前がいいということであれば、条例改正案として教育委員会会議で正式に意見聴取を行い、そこで認められますと、図書館協議会でどういう意見になったかを報告させていただき、さらに、これは議会の議決事項となりますので、議会の議決を経て正式決定となります。ですから、

実際に決まるのは6月ぐらいになるのではないかと思います。

●河村会長 それでは、次回以降に検討するというところでよろしいですね。

ほかにご意見はございませんか。

●高倉委員 確認ですが、そうすると、もう一回、3月下旬に図書館協議会があるのですか。

●事務局（本間絵本図書館担当係長） 教育委員会会議で決まったものをこちらにご報告させていただくこととなります。こちらで決定していただくことにはなりませんので、きょう、皆さんからこういうご意見が上がったということで、決めるのはあくまでも教育委員会会議になります。私どもは、皆さんにはある程度ご理解いただけたと受けとめておりますので、このまま教育委員会会議に報告させていただきたいと思います。

●吉岡委員 では、この場でこの名称について意見を言ってもいいのですか。

●事務局（本間絵本図書館担当係長） はい。

●吉岡委員 札幌市えほん図書館は、すごくわかりやすくいいのかなという印象もあります。しかし一方では、北2条のところにあった子ども図書館童話の家というのは、ちょっと夢が膨らむような感じの名称ですね。また、図書館ではないのですが、札幌市では仲よし子ども館という移動保育所のようなものがありましたので、そういうのも子ども向けのかわいらしい名称だなと思います。今すぐこういう案がというものはないのですが、シンプル過ぎるかもしれないなど。何となく札幌市の色というか、独自のものをもう少し工夫して考えてみてもいいのかなという印象を受けました。

●河村会長 ほかにご意見はございませんか。

●駒木委員 単純な質問ですが、名称案を公募するという考えはなかったのですか。

●事務局（本間絵本図書館担当係長） あくまでも条例で定める名称ですから、それで先ほどご参考までに申し上げたのですが、開館してから、皆さんに親しまれるような愛称みたいなものを考えることもあるのかなと思って、そのときは、公募になるのか、多分、利用者に応募していただくのが一番いいのではないかと思いますけれども、そういう方法はあるかなと思っております。

●河村会長 ご説明がありましたように、名称は条例に使われるものですから、ほぼそのようにしたいということのようで、愛称については公募を考えているということでご意見はありました。

ほかにご意見はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●河村会長 きょうは概要などの説明をたくさんお受けすることになりますので、先に進めさせていただきたいと思います。

議題の4は、札幌市図書・情報館の概要説明ということで、事務局からお願いいたします。

●事務局（浅野都心図書館担当係長） お手元の資料3とカラーのパンフレットをあわせ

て見ていただければと思います。

それでは、資料3からご説明いたします。

札幌市図書・情報館は、先般、条例改正をいたしまして、図書館法上の図書館と位置づけられるとともに、条例上の正式名称として札幌市図書・情報館という名前がついております。こちら、愛称の類いにつきましては、複合施設になっておりますので、全体のバランスを見ながらまた検討していくことになっております。

それでは、1枚めくっていただきたいと思います。

札幌市図書・情報館は、課題解決型図書館を目指してございまして、従来の図書館とは違った全く新しいコンセプトで始めていきたいと思っております。課題解決型というのはどういうことかと申しますと、人々の抱える問題の解決を手助けして地域を支える情報拠点と考えております。中身的には、場所柄もありますので、市民の仕事や暮らしに役立つ情報の提供と、あわせて、札幌、北海道の魅力を発信する都心の知的空間と整理いたします。場所については、もう工事が既に始まっておりますが、北1条西1丁目、市役所の斜め向かい、商工会議所のすぐ横となっております。また、こちらは複合施設でございまして、私どもの図書・情報館と2, 300席の高機能ホール、市民のアート活動を支援するアートセンターの三つが合わさっております、市民交流プラザという名称になっております。それから、背の高いビルはオフィスビルでございまして、HTB、北海道テレビ、新聞社、オフィスが入居すると聞いております。さらに、地下では、市役所の下のおしたショップ、オーロラタウンのマクドナルドのところとつながる予定でございまして、地下からも行ける利便性の高い場所に設置される予定でございまして。

それでは、資料3を1枚めくっていただきつつ、また、パンフレットもごらんいただいて、こちらで説明させていただきます。

1階部分につきましては、札幌、北海道の魅力を発信するゾーンでございまして。ここは複合施設でありまして、左側からカフェ、オープンスタジオ、そして、私どもの図書・情報館1階となります。クリエイティブモールというのは巨大な廊下だと思っております、皆さんはここを上がってホールに行かれるので、かなりの人の往来があるのかなと思っております。中はガラス張りで見えるようになってございまして、ここでは札幌の歴史、文化を中心として魅力を発信しますが、時代に合わせて、本以外にもデジタルコンテンツも展示いたします。さらに、ビジネス支援図書館では結構されていることですが、最新の情報を得るには本の著者や実際にビジネスをされている方をお呼びしてお話を聞くことが一番だというお話もありましたので、そういったことも考えております。

1枚めくっていただいて、2階となります。

1階は300平米ぐらいしかありませんが、2階は1, 200平米と大きくなってございまして、こちらは、仕事や働く方が抱えがちな暮らしの課題に答えていくようなところでございまして。③と⑥と⑧が主な機能だと思っておりますが、6万冊の蔵書、それから、今はデータベース化されておりますので、数十種のデータベースを御利用いただけます。⑥はレフ

ァレンスカウンターですが、ビジネスであれば商標、特許の関係、マーケティングに関するデータなど、そういったことを調べている方がいらっしゃいますので、そうした方々に適切に資料、情報をお伝えするところとなります。また、⑧はコワーキングスペースです。これは、最近使われている言葉ですが、グループでお仕事やディスカッションをしていただけるコーナーだと思っていただければいいと思います。レファレンスカウンターや6万冊の蔵書から得られた情報を持って、グループでいろいろつくっていただける、議論していただけるコーナーかなと考えております。

また、電源付きの閲覧席もありますし、1階のカフェの飲み物を館内に持っていけるようになっております。実際にしゃべったりすることも多いと思いますので、静けさを第一に求めるよりは、リラックスできる環境ということになります。ただ、その中でも静寂を求める方がいますので、⑤は、ガラス張りで創成川が目の前に見えるロケーションになっている静かなところなので、そういったところで調べ物や読書もしていただけます。

また、私たちは、新しい情報として、データベースだけではなく、新聞、雑誌にも着目しております。目標ではありますが、雑誌は600タイトル、新聞は90タイトルの収集を目指しております。

1階と2階については、以上のとおりです。

資料3に戻っていただいて、4ページになります。

先ほど申し上げましたが、大きな仕事としては三つあるとされていて、仕事や暮らしに関する資料、情報の提供、札幌の魅力の発信、知的空間の創出となっております。

続いて、5ページの黒丸の二つ目の情報館の特性についてお話ししておきたいと思えます。

先ほど全く新しいコンセプトだとお話しいたしましたが、こちらは、貸し出し機能に重点を置いた図書施設ではなく、調査、相談、情報提供に特化した課題解決型図書館ということで整備計画が立てられております。場所柄、ビジネスをされている方々、札幌にいらっしゃる方々を対象にするということで、広くあまねくというよりは、ターゲット、あるいは、最近ではセグメントという言い方をしますが、対象を絞ってサービスを構築していきたいと思っております。

さらに、②は、交流できるコワーキングスペースというところもございます。

また、③は、札幌の魅力発信とレファレンスに特化した資料ということで、こちらには文学とか児童は配架いたしません。

次に、④ですが、貸し出しはしない予定でございます。というのは、貸し出しをいたしますと、2週間、取り置き期間を置くと3週間は本が戻ってこないこととなります。例えば10人の予約が入ったら、本は半年以上も返ってこなくなります。ビジネスシーンを考えますと、そうしたロスがかなり大きな利益の逸失になるのではないかと思います。こちらでは、原則、貸し出しは行いません。

ただ、大通にある貸し出しカウンターの小さなものは1階につくろうと思っております。

他館で貸し出し用のものがあれば、お取り寄せをしてそこで借りられるというサービスを考えております。

また、資料につきましては、仕事や暮らし、それから、交流プラザ自体が文化施設でございますので、そういった連携の中で幾ばくかはアートの情報発信をやっていきたいと思っております。また、書店や個人では手に入りにくいもの、図書館の中では灰色文献と呼んだりしますが、統計書の類いなど、個人ではなかなか手に入らないようなものも力を入れていきたいと思っております。

また、必要な条件ということで、豊富な資料や関連機関との連携も考えております。私どもは、情報は提供できますが、生のビジネスの経営相談にお答えすることはできません。ただ、そういった機関が札幌市内にいろいろとありますので、今、私どもは、一軒一軒、訪問して、こうした説明しながら連携を模索しているところでございます。今年度は、政策金融公庫とか、2月20日には法テラスと協働でセミナーをやりますが、ただこちらでやっていただくだけではなくて、うちの司書が関連書籍を紹介したり、あるいは、個別の相談会に司書が入ってオーダーメイドの情報を提供したり、そうしたこともやっております。オープンの際には、私どもだけではなく、関連機関とつながっている場所であるという印象を持っていただき、本の貸し出しから、役に立つ図書館というところに軸足を置いていきたいと思っております。

雑駁でございますが、以上、図書・情報館の説明をさせていただきました。

●河村会長 ありがとうございます。

事務局から説明をいただきましたが、正式名称は札幌市図書・情報館で、これも条例上の正式名称になります。ここの愛称も、後ほど公募か何かをされるということです。

先ほどお話ししましたように、私は都心にふわさしい図書館の懇談会のメンバーでしたが、そのときの呼び名としては都心図書館とっておりました。正式名称はかたい名称になっておりますけれども、条例上の名称ですのでご了承いただければと思います。

それから、これはかなり特化した図書館で、平成28年度にえほん図書館が先立って建てられ、平成30年度に図書・情報館が建てられますので、従来の図書館サービスとは違って特化した形で進んできているところです。資料には、ターゲットの明確化と書かれていて、文学等を置かない、貸し出しをしない、雑誌は600タイトル、新聞90紙ということで、非常に速報性の高いビジネスパーソン向けの図書館を目指しているという説明でした。

その点で、ご質問やご意見等は何かございませんでしょうか。

●秋山委員 資料の概要ですが、今おっしゃられたように、業界紙、専門誌とありますが、ちょっと概念がつかめないのが、参考までに、現在、中央図書館では雑誌や新聞を何種類購入しておりますでしょうか。

●事務局（輪島利用サービス課長） 1階に入って右側に雑誌コーナーがありますけれども、あれで200タイトル、2階で100タイトルぐらいです。そのほか、雑誌と言いま

しても、団体やさまざまなところから寄せられている非売品の雑誌などもあります。ですから、ざっくりとした数字ですが、週刊誌なども含めて全部入れますと400近くになると思います。

●秋山委員 数からいきますと、そんなに大きく違わないということですか。

●事務局（浅野都心図書館担当係長） 中央とダブるようなものではなく、むしろ、今まで中央で入れたかったと思っていたようなものを特化して入れていくことになります。

●河村会長 種類のにはビジネス系の雑誌ですね。600種となると、ほぼ全部をクリアしていると捉えてよろしいですか。

●事務局（浅野都心図書館担当係長） 日経関係だけでもかなりの数がございまして、また、専門機関が出している雑誌もカバーしていくと思います。

●河村会長 ほかにございませんでしょうか。

●吉岡委員 すごく大きな期待を持っておりますが、仕事に役立つ資料と暮らしに関する資料と出ております。ビジネスパーソンがお仕事をする上では介護や子育ての問題も出てくると思うのですけれども、それにも対応した資料を提供するということですか。

●事務局（浅野都心図書館担当係長） ここは1,500平米しかないということもあって、かなりチョイスしていかないと、何となくあるだけになってしまいます。そこで、今、私どもが考えているのは、病気にならないようにする予防医学、そして、法律関係で、労働問題も一部入ると思いますが、そういったところからやっていこうと思っております。とにかく、働く大人を応援するというような考えでございまして。

●吉岡委員 私は、子育て支援の活動をしていて、例えばシングルファーザーの学習会で、アクセスしやすい場所にいろいろな情報があるとすごく助かる、シングルファーザーになったばかりのときは、海外で子育てをしているぐらい、何の情報も得られなくて本当に困ったとか、仕事にも大変な支障を来したとおっしゃっていた方がいました。あるいは、両親教室と言って妊婦さんがご夫婦で来られる会がありますが、何十組も来るような大変な人気でお断りするくらいなのです。つまり、それは、そういう方たちには子育てに関する情報が全くないからだと思うのです。ですから、場所の限りはあると思いますけれども、介護や子育ての情報をたくさん得ることによって自分の仕事もうまく展開していくことができると思いますので、ビジネスパーソンが仕事に打ち込むためにも、将来的にはそちらの方面も充実できればいいのかなと思います。

また、コワーキングスペースについても、子育てや介護にしても図書館は映像資料がいろいろありますので、そういうものをグループで見られるような仕切りがあるとすごく助かるし、そういうものを見るすごくいい機会になるのではないかと思います。

●事務局（浅野都心図書館担当係長） 具体的かつ有効なご意見をありがとうございます。

まず、前半のご意見については、私どもは、今、男女共同参画センターや区の子育て課、社会福祉協議会などに行ってお話を聞いているところでございます。エルプラザが札幌駅などから割と近いところにありますので、そういうところと役割分担をすることも考えよ

うと思っております。逆に、ここはいろいろな団体に使ってもらいたいと思っているので、すね。ですから、1階は札幌の魅力発信のためにミニフォーラムもできるような形に仕上げたいと思いますので、そういった連携ができればというふうに思っております。

また、部屋を区切ることについてですが、今、仕切って使えるようなお部屋も考えていて、五、六人ぐらいのものは準備しております。

●河村会長 ほかに何かご質問等はございませんか。

●北村委員 二つほどお願いがございます。

私たち利用する立場からすれば、正直に言って、中央図書館はアクセスが悪いのです。確かに、市電はループ化されたので動きはいいのだろうけれども、例えばここにはバス停がなくて、使い勝手としていかがかなというような問題がありました。ですから、僕らも、大通やJR駅のそばに図書館があればもっと広い地域から利用できるのになという声をたびたび聞いております。帯広ですと、すぐ隣にありますから非常に便利だという意見もありました。

そういう中で、今回、たまたま大通のそばにできたということで、ここは場所的に非常にいいところです。我々としては非常に楽しみにしていて、アクセスも集中するし、特に札幌の場合、冬は地下街を通じて行けるといううれしさもありました。そういうことで、これから出てくる生涯学習、高齢者云々ということもありますが、私たちとすれば、従来の中央図書館を補完するものとして、私たち65歳以上の高齢者は、そこに行けば中央図書館と同じものを体験できる、手に入るというイメージを持って楽しみにしていらっしやったのではないかと思いますし、僕も最初はそう思っていました。中央図書館と相互に補完するものだろう、もしくは、相乗効果を生むものなのだろうと期待していたのです。

しかし、ビジネスと子育てに特化するということなので、それはそれで、場所的には相乗効果を生むけれども、中身的にはそういう特徴を持っているものだということを周知して、皆さん方が誤解を生まないように、きちんと理解していただくようにしていただくことが必要ではないかと思います。少なくとも、私は、説明を受けるまでは非常に便利な場所にできていいなと思っておりました。

もう一つは、最初に説明された内容のところ、課題解決型図書館と言われておりますね。ここに図書館の専門の先生方がいらっしやいますが、そもそも、図書館というのは、課題解決があることが美術館や博物館との最大の違いだと私は学んできました。そういうことからすると、あえて課題解決型図書館と述べるのがいいのかということです。先ほど言ったように、我々老人は、行けば何でも解決できるのかという期待を持つわけですが、これでいくと実際は介護などの問題になるのであって、何だ、あの本を見たかったのになというようにことになると思うのです。つまり、1階、2階に整備予定の課題解決型というのは、当然入っているのですけれども、そもそも図書館の使命は利用者の課題解決ということなのではないでしょうか。

僕はそういうふうに思っていたので、前段で言った誤解を生まないようにという点と、

それから、課題解決と一口で言いますが、それは、そもそも中央図書館も地区図書館も含めたオール図書館が課題解決型なのであって、当然ながら、札幌市図書・情報館も課題解決型ですから、ここをそのように使うことは問題ないけれども、殊さら、ここだけをそういうふうと呼ぶべきではないだろうと私は理解しておりました。

もちろん、この図書館が課題解決型だと言うことについては、何ら異存はございません。

●事務局（浅野都心図書館担当係長） 今お話しいただきまして、同じようなものがないかというお話がありました。正直、床面積の問題もあった中での選択となりましたが、2階の奥のほうには調査・相談カウンターがありまして、いろいろな相談に応じております。そういう中で、市電直結とはいえ、中心地からは30分、往復だと1時間かかるというのは、忙しいビジネスパーソンにとってはなかなかつらい距離ではないかと思えます。また、私どももビジネス支援の関係を一生懸命にやってきましたが、これが都心に行くことによってサービスレベルが成立するということでしょうか、そういったことがあると思っております。中央図書館でやったことが、都心のほうでやることによってより豊かになり、皆様に喜んでいただけるというストーリーを考えておりますので、そういった意味では相乗効果かなと思っております。

それから、これもまたありがたいご指摘をいただきましたが、確かに、誤解を生まないようにこれからPRをやっていきたいと思っております。

また、課題解決が図書館のもともとの本分ではないのかというのは、おっしゃるとおりでございます。私たちもそう思っております。中央図書館、区にある地区館もそれぞれの役割での課題解決型だと思っております。ただ、課題解決で切ったときに、地区館はまちづくりなどの本当に地域の課題解決の部分でしょうし、中央図書館はオールラウンドで広くあまねくだと思いますし、都心はビジネスということで、おっしゃるとおり全てが課題解決でつながっている中で、場所や利用される方々によってその方向、ありようがちょっと変わっているということだと思います。

それからまた、なぜあえて課題解決型と言うかということ、それがおわかりの方には釈迦に説法ですが、今まで、図書館では課題解決という面をアピールしてこなかったというか、ちょっと慎重になっていたところがあるのかと思えます。保険業界などを見ましても、保険の窓口というように非常にわかりやすい形になっておりますので、ならば私どももという考えもございます。

●河村会長 今ご説明いただきましたように、従来の札幌市の図書館ネットワークはほぼ完成して四十数施設でネットワークが組まれておりますが、そういう中で、新たな利用者のためにということで、えほん図書館、そして札幌市図書・情報館というふうに特化させた形で、さらに相乗効果を持たせていきたいというお考えのようでした。

また、今たくさんのご意見をいただきましたが、今後のオープンに当たっての参考にしていただければと思います。

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●河村会長 新たな図書館事業等について図書館側からご説明をいただいております、初めて資料をごらんになった委員も多いかと思いますが、後ほどよく読んでいただきまして、ご意見がありましたら次回以降にでもまたお願いできればと思います。

先に進めさせていただきます。

議題の5の生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割についてです。

これは、諮問内容にかかわることですが、説明をよろしくお願いたします。

●事務局(根尾企画担当係長) 私からご説明させていただきます。

諮問として、生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割についてということでございます。

資料については、資料4から7、そして、本日お配りしているピンク色の生涯学習事業概要と緑色の生涯学習センター事業の概要版でご説明させていただきます。

私からは、このような諮問をするに至った経緯ということになりますが、資料4を表紙のようにしながらほかの資料の説明をさせていただくという流れになります。

まず、資料4の①に第2次札幌市図書館ビジョンとあります。

先ほど館長から説明いたしましたように、札幌市の公共図書館の取り組みは図書館ビジョンという上位計画に基づいていろいろされておりますけれども、第1次図書館ビジョンが平成14年度に策定されました。

お手元に札幌市の図書館2015があると思いますが、この45ページに図書館ビジョンの概要が書いておりますので、そちらもごらんいただきたいと思います。

45ページの上に1次ビジョンの概要と書いてありますが、平成14年度からの計画期間10年間でどのようなサービスをしてきたかということがこの一覧に書いてあります。開館日の拡大、開館時間の拡大、貸し出し冊数の上限を増やしたこと、また、大通カウンターを開設し、インターネット予約も開始したということで、一言で言うと、サービスの量的拡充という言い方になります。いずれにしても、利用者の利便性を高める取り組みをやってまいりまして、その結果として、下のグラフのとおり、貸し出し冊数とか予約冊数がかなり大幅に伸びたというのが第1次ビジョンの取り組み結果でした。

ページをおめくりいただきまして、第2次ビジョンの基本理念と基本方針が下のほうに書いてあります。今後の図書館というのは、市民の生活や創造的な活動を支える知の拠点となる図書館を目指して、市民の読書活動の支援だけではなく、生涯にわたる学習を支える場、生活や活動に役立ち、新たな活動を醸成する場と位置づけております。すなわち、今まで量的な拡充をやってきたかもしれないけれども、第2次ビジョンではサービスの質を向上させていこう、そういう取り組みを平成24年度からの第2次ビジョンにおいてさまざまな形でやってきております。

この中では、サービスの質の向上ということですので、児童サービスを拡充し、しっかり充実させようということと言えますと、今年11月に開館する絵本図書館の設置、また、

レファレンスサービスを充実させていこうということと言えますと、浅野からご説明いたしました図書・情報館の設置、こうしたことも第2次ビジョンの取り組みに当てはまると考えております。そして、基本理念といたしましては、生涯にわたる学習を支える場としていこうということが第2次図書館ビジョンの考え方となります。

次に、②図書館の設置及び運営上の望ましい基準ということですが、

資料5をごらんいただきたいと思いますが、図書館法に、文部科学大臣は図書館の望ましい基準を定期的に公表しなければならないという規定がありまして、それに基づいて平成24年に文部科学省が告示したものになります。

資料5の5ページに、カの(5)多様な学習機会の提供とございますが、こちらでは、市町村立図書館は、市民の自主的、自発的な学習活動を支援するために、関係行政機関、学校、その他社会教育施設などと連携した多様な学習機会を提供するべきと、国のほうでも図書館のあるべき姿、基準が示されております。

次に、資料③の札幌市市有建築物の配置基本方針です。

こちらは資料6になりますが、概要版ですけれども、札幌市全体としての建物の配置の考え方を述べているものです。

1ページの真ん中あたりに公共施設の概況が書いております。札幌市の建物、公共施設は、冬季オリンピックの開催、政令市に移行したタイミングでたくさんの建物がつくられ、現在、築30年とか40年となってかなり老朽化が進んでおりまして、これから建てかえ更新が続出するような時代を迎えます。これにより、新しく建てるのであればどのような建て方をすればいいのかということで、市有建築物の配置の基本方針を示したところがあります。2ページの基本方針の位置づけにも書いておりますように、おおむね30年先を見据えた中長期的な方針ということで、未来的なところまで見越した方針でありまして、札幌市としてはかなり大きい方針と言えるかと思っております。

目を移していただくと、3ページに、基本理念として、共生のまちを支え、未来へつなぐ「札幌型公共施設」の創造と、キャッチフレーズのような形で書いてあります。要は、その下の基本理念の実現に当たってというところに書いてありますが、これまで特定の対象や目的のために建物をつくってきました。図書館であれば、図書館、区役所であれば区役所ということで箱物をつくってきましたが、今後はどのようにつくっていくかという、特定の対象、目的のためにつくるのではなく、複合化、多目的化によって施設を多機能化させる、機能を集約化しよう、そうすることによって多世代交流の創出も図っていこう、そういうことが基本的な考え方として示されております。

それでは、具体的にどういうふうにつくっていくのかということですが、8ページ、9ページをごらんいただきたいと思っております。

結論的に言いますと、8ページの下に書いてありますように、小学校複合施設、体育施設、区役所複合施設、市営住宅周辺という四つのカテゴリーでイメージがつけられております。そして、図書館機能というものについても、この中の小学校複合施設、区役所複合

施設という二つのところで語られております。

9ページにあるのが小学校複合施設です。単位はここに書いてあるとおり小学校でして、歩いて通える距離で考えて、小学校に児童会館、まちづくりセンター、地区会館、交流の場、健康づくり、図書の貸し出し、閲覧スペース、生涯学習の場、子育て支援の場というような機能が複合化され、こういうことで地域コミュニティーの拠点を一つ一つつくりだしていき、そして多世代交流も生んでいこうというイメージが一つ示されております。図書館機能で考えますと、地区センターなどにある図書室の機能の将来形と言えるのかなと思います。

もう一つの類型は、11ページにある区役所複合施設でして、ここでも図書館機能に触れられておりますが、区役所ということでもう少し大きいエリアを管轄する単位になります。区役所の中に区民センターや地区図書館、また、ちあふると書いてありますのは保育園のことになりますが、地域交流拠点と銘打っておりますように、このような中核的な機能を集約して配置するイメージになります。図書館で考えると、〇〇区図書館と書いてあるように地区図書館の将来形になろうかなと思われま。

また、この基本方針は平成26年12月に策定されましたが、実はこの前から白石区の複合庁舎の計画が既にあって建設中ですけれども、白石区複合庁舎も実はこのイメージ、方針と合致しております、具体例として既に始まっているところであります。次にどこの区役所という具体的な計画があるわけではありませんが、向こう30年の計画、方針としてこのようなものが示されております。

資料4に戻ります。

このように、①から③まで、図書館ビジョンや国の告示による考え方、札幌市全体の公共施設の今後のあり方を見ていきますと、いずれも生涯学習施設としての図書館が共通のキーワードになるのではないかなと考えております。それを踏まえまして、④札幌市生涯学習推進構想とありますが、では、札幌市では生涯学習の施策、事業はどのようにやっていくのだろうかということになりまして、それが資料7の第2次札幌市生涯学習推進構想という資料になります。

1ページの下に「生涯学習とは」と書いてありますが、学校教育だけではなく、スポーツ、文化、趣味、レクリエーション、ボランティアなど、かなり幅広い活動を含んだ概念が生涯学習と言えらると思います。その中で、やはり図書館機能にも触れられておまして、7ページ、8ページに第2次生涯学習推進構想の施策体系が表にまとめられておりますが、この基本施策Ⅲに学びをつなぐとあって、生涯学習関連施設の連携強化という施策の方向があります。これは概要版ということで図書館という言葉はありませんが、ここで図書館を含めたさまざまな生涯学習関連施設の有機的連携や機能強化を図っていこうということが語られております。

第2次構想は、策定が平成19年3月ということで、今ご説明した計画の中では古いほうになっておりますが、この構想の計画期間はおおむね10年でして、すなわち、来年度

に第3次構想を策定する予定がございます。今までご説明してきたように、生涯学習施設としての図書館もかなり反映されて、第3次構想では、より図書館との連携や機能強化が盛り込まれていくのではないかと、図書館側としては盛り込んでいくべきだろうと考えております。ですから、図書館としましても、今まではソフト的に生涯学習機能が語られてきましたけれども、今後の生涯学習施策の中での役割や方向性をしっかりと明確にした上で連携を図っていかねばならない、そういうタイミングではないかと考え、今回、第六期の協議会委員を一新したタイミングで正式に協議会に諮問したいと思ひまして、このように説明させていただいているところでございます。

今、札幌市の生涯学習と言いましたけれども、それでもなかなかイメージが付きづらいだろうと思います。そこで、同じく教育委員会に生涯学習部生涯学習推進課がございまして、こちらが生涯学習事業を所管しておりますので、そちらで出している生涯学習事業概要というピンク色の冊子をごらんいただきたいと思ひます。

1枚めくっていただくと、Ⅰの総括、Ⅱの事業概要とありますが、事業概要の生涯学習推進事業にさっぽろ市民カレッジとございまして、8ページに記載されているとおり、かなりの数の生涯学習講座の実施一覧となっております。これらは、地下鉄宮の沢駅に直結している生涯学習センターちえりあにおいて、指定管理者である公益財団法人生涯学習振興財団が実質的な主体となって実施されておりますが、これが最も大きな生涯学習事業なのかなと思ひております。そして、その生涯学習財団で出しているセンター事業の概要版が緑色のものになりまして、こちらを1枚めくっていただきますと大体こんな感じなのかとおわかりいただけると思ひます。

このように、さまざまな学習ニーズに対応して、総合的かつ継続的に学べる場として開設されているのがさっぽろ市民カレッジとなります。3ページの上に表がございまして、市民活動系、産業・ビジネス系、文化・教養系の3系列で講座を展開しておりまして、合計数では年間300以上の講座、受講者数は5,300人ぐらいとなりまして、端的に申し上げますと、市民カレッジといった事業との連携強化は今後の図書館として最も重要ではないかと思ひております。また、ちえりあには、メディアプラザ図書コーナーがございまして、2万冊ぐらいの結構な蔵書規模がございまして、生涯学習関係の資料に特化して収集しておりますが、ここでは既に図書館機能も持って事業展開をしておりますので、やはりここと公共図書館との連携が重要になってくるのかな、生涯学習振興財団との連携をいかに強化していくかということ今後は大事になってくるのかなと思ひております。

それから、先ほどご説明いたしました絵本図書館や図書・情報館の準備におきましても、例えば、図書・情報館では、今申し上げた市民カレッジの産業・ビジネス系の講座がございまして、ちえりあで既に実施しているものと共通する部分がございまして、絵本図書館や図書・情報館が提供するサービスのあり方もここの連携事業を通して検討していきたいと考えております。

このように、既に取り組みもうとしているものもある程度ございますが、生涯学習関連事

業と図書館事業との連携の今後のあり方、どういうふうに展開していけばいいのか、こういったところにつきましてご意見を伺いたいというのが今回の諮問の趣旨となります。

続きまして、答申までの今後のスケジュール、流れについてです。

もちろん諮問、答申は1回の会議だけでまとめられるものではなくて、今後、何回かの図書館協議会の開催を経まして、最終的には今年の10月ぐらいを目途に答申という形でまとめていただければありがたいと考えております。ですから、本日は諮問の頭出し程度の説明にさせていただきますまして、本格的な議論につきましては第2回目以降としたいと思います。それまでには事務局側としてある程度の資料を用意させていただきますので、次回はそれをもとにご議論、ご意見をいただければと考えております。

事務局からの説明は以上です。

●河村会長 ありがとうございます。

盛りだくさんの資料で一気に説明を受けましたけれども、今ご説明がありましたように、次回以降に、札幌市図書館が果たすべき役割について、生涯学習施設の中での位置づけに焦点を絞りながら会議を進めてくださるというお話でしたので、今日の段階は、こういう方向で生涯学習社会の中での図書館の役割について諮問を受けたということでお受けとめいただければと思います。2回目以降は、これから取り組んでいくべき内容、それを実現するに当たっての課題等について、皆様方にご検討いただきたいということのようでございます。

説明の中で、ご質問等は何かございますでしょうか。

●吉岡委員 もう少しじっくり読んでからまた意見を言いたいと思いますけれども、まず、生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割についてということで、ちえりあとの連携強化を強調されておりましたね。しかし、ちえりあの利用者は5,300人と申しましたでしょうか。

●事務局（根尾企画担当係長） さっぽろ市民カレッジの受講者はそうです。

●吉岡委員 札幌市は190万人ぐらいですが、その中で5,300人というのはすごく少なく感じます。西区の一部の方だけが利用されているのではないかとさえ思うので、そこだけの連携ではとてももったいないというのが正直な感想です。札幌市の図書館はこれだけ整備されておりますので、そういう中での私のイメージというのは、図書館は社会教育施設であって、社会教育を行う場としてすごく可能性を持っていると思います。もちろんちえりあとの連携も大事だと思いますけれども、図書館は、社会教育施設として、ここに書いてあるように市民が自主的、自発的な学習活動をするための場の一つとして存在してほしいと思いますので、独自にもっと広く積極的に生涯学習を位置づけて考えていただきたいと思いました。

詳しい内容については勉強してから発言させていただきたいと思いますが、そんなふうに思いました。

●河村会長 恐らく、次回以降に事務局側からの説明がまたあろうと思いますが、札幌市

図書館施設としてはネットワークがかなりでき上がっている中で、ちえりあの事業内容のようなことをもう少し図書館で連携していくというお考えでよろしいのでしょうか。場所としての図書館といましようか、ちえりあでは西区の方だけですが、札幌市には図書館施設がいろいろありますので、ちえりあで行っているようなことを連携して地域住民に提供していくというような捉え方でよろしいでしょうか。

●事務局（石田調整担当課長） 事業概要の28ページ以降になりますが、先ほど、講座の関係で5,300人は大変少ないということがございました。しかし、利用者で見ますと、施設利用統計では37万人ぐらいおりますので、施設や事業のポテンシャルはまだまだあるのかなと思います。ですから、そういうものに協力して、コラボレーションすることによってまだまだ広がっていくのではないかと考えております。生涯学習自体については教育委員会がやっておりますので、図書館のほうでもこういう利用者をもっと取り込んで、生涯学習における図書館の役割とか位置をどんどん高めていければと考えております。

そういう中で、委員がおっしゃられたように、当然、図書館そのものとしてどのようにやっていくかというのは非常に重要なことですので、次回以降にはそのあたりの活発な議論をお願いできればと考えております。

●北村委員 そもそもですけれども、僕は、自分の年代と重ね合わせて、生涯学習と言った場合、年代的には学校教育が終わった成人より上の方々を指すものだと思っていたのですけれども、生涯学習社の対象者というのはそこに絞った考えで間違いございませんか。

私はそう思っていましたので、それを確認しないとイメージが変わってきてしまうのです。もっと具体的に言うと、私は昭和25年生まれですが、団塊の世代が大量に高齢者となるという絡みがあって、このあたりから生涯学習の流れが強くなってきていて、これは図書館司書の科目の中の生涯学習論に出てくる話なのです。そういうことからして私もそういう範囲だなとイメージ的にはそう思っていたのですけれども、どこをターゲットとしているのか、教えていただけませんか。

●事務局（根尾企画担当係長） 団塊世代の方々が退職した後の生き方の部分で、生涯学習ということはとても大事なことだと思いますし、北村委員のおっしゃる生涯学習のイメージも決して間違っているものではないと思います。

ただ、生涯学習の言葉の定義は、それだけにとどまるものではなく、推進構想の1ページにも書いておりますが、広い概念で考えると学校教育も含まれます。さらには、スポーツ活動や文化活動、趣味ということで考えますと、現役のビジネスパーソンも含まれると考えられます。体を動かすだけではなく、文科系の趣味であれば調べ物も出てきましょうし、そういった活動について言えば現役世代の方々も含めた概念になると思われまます。ですから、ちえりあの市民カレッジの講座でも産業・ビジネス系が三つの柱のうちの一つに立てられているぐらいですから、もう少し大きな概念になってくるのかなと思います。

●河村会長 今、時代がどんどん変化してしまっていて、大学を卒業して、その知識で一生を生きていくという時代でもなくなってきました。数年前の情報機器やコンピューターもど

ら進んでおりますし、図書館からご説明があったように、生涯学習の対象としてはもう少し幅広く捉えていくということでもよろしいかなと私は思っております。

●高倉委員 それでいいと思うのですが、私は、逆に、学校教育こそ最高の生涯学習であるという考え方があって、そこをきちんとやらなければ、そこから後はなかなかうまく進んでいけないと思うのです。今は大変いいご質問であり、お考えだったと思いますので、それはしっかり踏まえていかなければならないと私は思いました。

ついでに、もう一つ関連して申し上げます。

これは札幌特有の問題だろうと思うのですが、道の事業とのかかわりです。かでの2・7を中心として同じようなことをやっているのか、それとどう絡めていくのか、同時並行的に同じようなことをやっていくのか、そこは一つの課題だと思います。

それから、札幌には公民館が余りないのですね。月寒にあるだけで、そういう中で図書館というのは特有の位置づけがあると思っていて、それをどう整理するかというのは札幌特有の課題ではないかと思えるので、余計なことだと思いますが、ご発言させていただきました。

●河村会長 大変貴重なご意見だと思います。

図書館は地域のコミュニティーという位置づけということですね。高齢化社会がやってきますし、ただ本を貸すとか返してもらうだけの施設ではなく、公民館というお話が出ましたけれども、地域のコミュニティー施設という位置づけも含めた今後の生涯学習施設とのかかわりということで、次回以降に検討させていただければと思います。

●事務局（根尾企画担当係長） 高倉委員がおっしゃったように、学校教育こそ大事だというのは全くそのとおりに思っているところがございます。生涯学習にはもちろん学校教育も含まれると理解しておりますし、市有建築物配置基本方針の9ページにある小学校複合施設も、施設の単位が小学校になりますので、地域コミュニティーということでは学校教育との連携は切り離せるものではないだろうと考えております。ただ、学校教育は教育委員会の中での話となりますので、連携を組んでいくことは考えていきたいと思っております。

次に、道とのかかわりについては、二重行政にならないように、歩調を合わせて広い視野を持っていく必要があるというふうに考えております。

●河村会長 ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●河村会長 ちょうどいい時間ですが、初回にしては大変活発なご意見やご質問をいただきまして、ありがとうございました。

第1回協議会は時間どおりに進んでまいりまして、本日の議事は全て終了いたしました。

全体を通して、もう一言、言っておきたいという委員はいらっしゃいますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●河村会長 それでは、きょうは資料が大変多く、報告事項とは言いながら、大変だった

と思います。きょう指摘された点や疑問に思った点はゆっくりお読みになっていただき、次回以降、諮問いただいた内容についてご意見等をいただければと思います。

次回以降も資料は事前に送付してもらうようにいたしますので、疑問点やご意見等を事前に用意していただき、活発な協議会にしていただければと思います。

最後に、事務局からご連絡はありますでしょうか。

●事務局（信田運営企画課長） 次回の協議会の日程について、今の時点での考えをご報告いたします。

早ければ4月末ころ、遅くとも5月末までにはどこかで開きたいと考えております。ゴールデンウィークがあって日程調整が難しいのですが、候補日、決定日について改めてお知らせしますので、よろしく願いいたします。

それから、さきに送付させていただいております本日の交通費に係る請求書について、まだ提出されていない方は、帰りに総務係長または担当にご提出をお願いいたします。それと同時に、ことしから委員の皆さんのマイナンバーを確認することが必要になりましたので、お出ししていただいていない方はご提出をお願いいたします。

5. 閉 会

●河村会長 それでは、これで第1回図書館協議会を閉会いたします。

大変ありがとうございました。

以 上